

政権交代に向けての大きな一步

野党共闘で
政権交代

た。

安倍晋

自公政権から
の転換を実現し、民主
主義を回復するための
一步となることは間違
いありません。

6 権力の私物化を許さず
公平で透明な行政を実
現する

5 地球環境を守るエネル
ギー転換と地域分散型
システムへの移行
4 ジエンダー視点に基づ
いた自由で公平な社会
の実現
3 強化
2 復
1 憲法に基づく政治の回
復
科学知見に基づく新型
コロナウイルス対策の
意しました。市民と野党の
総選挙を戦う「共通の政策
的旗印」が出来上がりまし
た。

4 3 2 1



(写真・左)



- 1 -

● 大津支部は、JR石山駅テツキ
で暑さを避け17時から宣伝をしま
した。大津平和委員会、新婦人と
共同の宣伝行動を行いました。配
布したビラは106枚、署名は3
筆でした。参加者は総勢8人でした
(写真・右)。

● 湖南市では、平和堂石部店前で
2人の同盟員が宣伝行動を行い、
ビラ40枚を配布しました。

なお彦根愛犬支部の取り組み
は、3ページに記載しています。

立憲野党と市民連合が政策合意

立憲民主党、日本共産党、
社会民主党、れいわ新選組
の野党4党と市民連合（安
保法制の廃止と立憲主義の
回復を求める市民連合）

は、次の総選挙で自公政権
を倒し、新しい政権の実現
を目指す野党共通政策に合
意しました。市民と野党の
総選挙を戦う「共通の政策
的旗印」が出来上がりまし
た。



滋賀県版No.332

2021・9・15

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
〒113-0034

東京都文京区湯島2-4-4
平和と労働センター・
全労連会館

発行
滋賀県本部
〒520-0803
大津市竜が丘11-22-316
☎077-521-0884
袖口 延

8・15終戦記念日宣伝行動

県内4カ所で16人が参加、250枚のビラを配布

● 湖北支部は、15日長浜駅前
で日本共産党市議団と一緒に
総勢6人で宣伝を行いました。
ビラ56枚を配布しました。

た。家族と一緒にいた少年が
家族の分も受け取ってくれま
した。当日は大雨の影響でJ
Rが運休し、人出が多くあり
ませんでした。

(写真・左)



映画「わが青春つきるとも—伊藤千代子の生涯」制作を支える滋賀の会
活動報告 県本部副会長 古谷道代

これまでの取り組みについて

6月21日 第1回実行委員会3回休（治安維持法）
維持法・同賀県本部、新日本婦人の会・滋賀県本部、日本共産党滋賀県委員会の呼びかけで始まつた「制作を支える滋賀の会」は、先日（9月3日）事務局会議を開きました。これまでのさまざまな取り組みを確認し合いました。

子の生涯』制作を支える滋賀の会
県本部副会長 古谷道代

● 大津支部 月12日開催予定していた講演会「日本文学とジェンダー平等」が延期になりました。先の8月18日の幹事会で、財政担当者から「現在、支部内の募金が10万円を超えました！」と報告あり思わず拍手がおこりました。さらに幹事1人2冊以上の「地しばりの花」の普及と募金のお願いを広めることを確認しました。

2021年9月15日不屈

1989年5月8日第三種郵便物認可

支部だより

彥根愛犬支部

定期的な「ニュース・地しばりの花通信」の発行など、来春までの制作支援運動をどのように県内に広めていくのか議論を深めます。

●彦根・愛犬支部 8月7日（土）の支部総会でDVD「伊藤千代子の生涯」を視聴、参加者の感動を呼びました。その後「増補版・伊藤千代子」の普及や募金活動がひろがっています。9月23日崇徳寺で「伊藤千代子のつどい」が開催されます。

●湖北支部 総選挙後に実行委員会立ち上げ「千代子の生涯」を知らせ広く募金と上映運動を取り組もうと各団体に要請をはじめており、9月13日の支部幹事会で深めます（コロナ緊急事態宣言下は中止）。県実行委員会への要望として、ニュースの発行などで会の活動方針や目標を詳しく知らせてほしいという声があがっています。

講演『伊藤千代子と現代』
講師・大石 喜美恵氏
(同盟中央本部女性部長、同盟大阪府
本部会長)
10月10日(日) 10時30分～12時30分
平野市民センター(膳所駅徒歩3分)
昨年はコロナ感染拡大のため「つど
い」を中止せざるを得ませんでした。今
秋になつてもいまだ収束していない状況
ですが、室内の消毒、体温計や消毒液や
マスクの設置等、十分注意を払いながら
開催します。久しぶりにみなさんと一緒に堂
に会して学び交流を深めましょう。



彦根パリヤ前で宣伝する山内支部長
(左) と滝さん(右)=8月15日

支部総会は、山内支部長の開会のあいさつのあと、柚口県事務局長が県本部を代表してあいさつを行い、活動報告・会計報告・新年度の運動方針・役員体制について鈴木事務局長が報告・提案を行いました。

の2部では、DVD「劇映画・伊藤千代子の生涯」を鑑賞したあと、「いま、なぜ、伊藤千代子か」と題して島田会長から話を聞きました。

当日は、増補新版「時代の証言者 伊藤千代子」が2冊壇上にされ、カンパも7000円寄付に入れもあり、感激しました。やはり、私たちが広く、この映画

の制作・上映の意義や協力を訴えていくことが重要だと思いました。なお、支部総会のあと、「時代の証言者 伊藤千代子」本の15冊購入の申込があり、9月23日に開かれる予定の、支部総会を開いた肥田公民館の隣にある「いしづえの碑」慰靈祭においても、「映画 伊藤千代子」の制作・上映についての協力の訴えを山内支部長から行う予定になっています。

（彦根愛犬支部 鈴木勉市）

支部では、8月15日、終戦記念の宣伝活動を彦根のパリヤ前で行いました。当日は、彦根駅前で行う予定でしたが、大雨の影響で電車がストップしたために、急きよ、パリヤ前で行いました。宣传活动は、山内支部長がマイクで宣伝を行い、滝さんが国賠同盟の旗をもち、鈴木さんがチラシを配りました。

8月15日の国賠宣伝

8月15日の国賠宣伝

の制作・上映の意義や協力を訴えていくことが重要だと思いまし
た。なお、支部総会のあと、「時
代の証言者 伊藤千代子」本の15

冊購入の申込があり、9月23日に開かれる予定の、支部総会を開いた肥田公民館の隣にある「いしづえの碑」慰靈祭においても、「映画 伊藤千代子」の制作・上映についての協力の訴えを山内支部長から行う予定になっています。

の宣伝活動を彦根のバリヤ前で行いました。当日は、彦根駅前で行う予定でしたが、大雨の影響で電車がストップしたために、急きよ、パリヤ前で行いました。宣伝活動は、山内支部長がマイクで宣伝を行い、滝さんが国賠同盟の旗をもち、鈴木さんがチラシを配りました。

伊藤千代子最後の手紙公開のあいさつ

①

が封書の中に幾つも入っている。

畠山 忠弘（国賠同盟苦小牧支部）

先日「伊藤千代子最後の手紙公開記念のつどい実行委員会」事務局長の畠山忠弘氏（国賠同盟苦小牧支部役員）より、手記「伊藤千代子 最後の手紙公開のあとさき」が注文した「『地しばりの花』（伊藤千代子獄中最後の手紙と『集い』講演録）とともに届けられました。

「『時代の証言者・伊藤千代子』や『地しばりの花』をお読みみただくとともに、千代子の最後の手紙が確認された2005年苦小牧市立中央図書館で公開されるまで、地元・苦小牧での運動にさまざま関わってきました者として記しました。私の手記は必要ならコピーしてもかま

いう趣旨の手紙が添えられていきました。畠山さんの了解を得たうえで、手記を何回かに分けて掲載致します。



二〇〇二年の一月、私は一通の手紙と分厚い資料を受け取った。差出人は、東京の藤田廣登という人からであった。藤田廣登氏は、長野県諏訪市出身の伊藤千代子という昭和の初期に二十四歳の若さで逝った社会活動家の研究者で彼女とは同郷であると書かれてあった。

手紙の趣旨は「伊藤千代子が獄中から出した最後の手紙を含む四通が苦小牧市立中央図書館にあるはずなのだが、何人の研究者が所在を確かめても、ないという返事であり困っています。ぜひ、探し出していただきたい」ということであった。

その最後の手紙が、なぜ、苦小牧中央図書館なのか、今になつて、なぜ、探しているのか、それを裏づける詳しい資料

一方、伊藤千代子は東京女子大に在学中、平和と庶民の幸せのためにには、どういう社会が必要か、どうしたらそのような社会が出来るか、学生によりかけて社会科学研究会を組織し、自らも講師として活動していた。浅野は、学習会の講師として、女子大にもたびたび来ていた。やがて、二人はひそかに愛し合つようになり、やがて結婚した。

(p10へ続く)

1989年5月8日 第三種郵便物認可 2021年9月15日 不届

1989年5月8日 第三種郵便物認可 2021年9月15日 不届

No.567 付録

2021年9月15日 不届

1989年5月8日 第三種郵便物認可

合評議会（評議会）京都合同労組の働きかけで結成された。同労組の働きかけで、守山支部、守山支部である。守山支部は京都から派遣されたオルグの指導で四月、江州煉瓦で待遇

滋賀の最初の労働組合は、一九五〇年（昭和三）年に昭和レーヨンが立地した。労働組合運動の波はやがてこれらの工場にも及んでいく。

労働組合運動の右派と左派

階級的な高まりをみせた滋賀の労働組合運動は、治安維持法による一九二八年の三・一五大弾圧とそれに続く労働農民党、日本労働組合評議会、全日本無産青年同盟の解散で打

改善のストライキに立ち上がり、県最初のストライキである。この年の十月には、能登川村の奥田製油場で朝鮮人労働者の解雇反対などでストライキが闘われ、大阪総同盟の支援を受けた。

一九二七年（昭和二）年には、日本カタン糸の女子労働者の解雇をきっかけに、京都合同労組の支援を受けた。こうして滋賀の労働組合運動は、評議会の指導の下に始まった。こうした人民の運動と日本共産党の壊滅をねらつて、一九二五年三月に天皇制政府は治安維持法を制定していた。

【再録】滋賀の平和と進歩の伝統

戦前滋賀の労働組合運動

労働組合運動の始まり

戦前の滋賀は「農業県」であつたが、一八九〇年代（明治三十一年）代中頃から製糸業を中心とした工場が、ついに発達した。大正末期から昭和初期にかけて、大津南部地区に良質な水を求めて、レーヨン（人造綿糸）工場群が進出し、一九一九（大正八）年に旭人造綿糸（膳所工場。一二二年から石山に工場建設、一九一三年に旭ベンベルグと改称）、一九二六（大正十五年）年に東洋レーヨン、一九二八年（昭和三）年には昭和レーヨンが立地した。労働組合運動の波はやがてこれらの工場にも及んでいく。

労働組合運動の右派と左派

階級的な高まりをみせた滋賀の労働組合運動は、治安維持法による一九二八年の三・一五大弾圧とそれに続く労働農民党、日本労働組合評議会、全日本無産青年同盟の解散で打

改善のストライキに立ち上がり、県最初のストライキである。この年の十月には、能登川村の奥田製油場で朝鮮人労働者の解雇反対などでストライキが闘われ、大阪総同盟の支援を受けた。

一九二七年（昭和二）年には、日本カタン糸の女子労働者の解雇をきっかけに、京都合同労組の支援を受けた。こうして滋賀の労働組合運動は、評議会の指導の下に始まった。こうした人民の運動と日本共産党の壊滅をねらつて、一九二五年三月に天皇制政府は治安維持法を制定していた。

この年、彦根では六月に、左派

の日本労働組合協議会（全協）系の滋賀織維労働組合の働きかけで、近江帆布彦根工場で争議がおこった。滋賀織維労働組合は、無産青年同盟員で左翼文献を扱う書店「共生閣・彦根店」を開いた沢勘四郎が指導者で、「沢勘」と呼ばれる組合の指導者であった。

さて近江帆布の争議は「賃金割値下げの中止すること」など十項目の要求をかかげて彦根工場の男子労働者が食堂を占拠、就業を拒否したことから始まった。会社は要求を拒否し、労働者は六月二十六日から同盟罷業（スト）を行った（彦根工場の労働者四百七十一名）。労働者は食堂にたてこもつたが、六月二十六日午後四時半過ぎ、彦根署員三十名が食堂のガラスを破つて乱入、争議団の幹部である沢勘四郎をはじめ約四十名の男子労働者を逮捕した。まさに弾圧である。

—伊藤千代子が生きた時代—は「大正デモクラシーの時代」と重なる

じめて、千代子の生涯を正確に評価することができると思います。

成田龍一『大正デモクラシー』（2007年岩波書店）は、日露戦争後1905年から31年の満州事変前夜までの四半世紀を、一般に「大正デモクラシー」と呼ぶ、とします。1905年に生まれた伊藤千代子は、ちょうど「大正デモクラシー」と言われた時代を生きたことになります。

一伊藤千代子が生きた時代「大正デモクラシーの時代」と重なる

今月号から、伊藤千代子が生きた時代」をテーマにして何回かに分けて連載することとしま

「伊藤千代子の生きた時代」第一回

若くして命を絶たれた女性活動家の群像

して転向することを拒否します。千代子は、獄中にあっても独習を重ね、同志を健気に励ました。が、拘禁精神病を発病し、松澤病院に収容され、急性肺炎により24歳で無念の死を遂げます。

この伊藤千代子が生きた時代はどういう時代であったのかを理解してはじめて、千代子の生涯を正確に評価することができます。

同じ24歳で命を絶たれた女性活動家たちがいます。高島満兎（1909～1934）、田中サガヨ（1910～1935）、そして飯島喜美（1911～1935）です。

天皇制権力とたたかい、彈圧により、命を絶たれた若き女性活動家たち

議団本部には滋賀交通労働組合その他から玄米五俵、木炭十五俵の激励カンパが届いた。彦根署は、この争議が「公安を害するおそれあり」として、特高主任以下十数名が争議団を襲い、沢勘四郎はじめ、「組合長山本」之助、組合幹部江頭安一、中村金を首謀者として上林源藏外十六名を共犯者として彦根署に検束

のメーテーには、「出征兵士を大漳州にさすな」というスローガンがかかる。もっともこのメーテーには「日本社会主義建設へ」、「土地の国有、米の専売」、「失業者に米を食はせろ」もスローガンになっている。

「日本社会主義建設」というのは、天皇制との闘争を回避するもので、したがつて天皇がすすめて

チス党である)の潮流がメーデーを中心とした、彦根ではメーデーが敢行された。大津の事態は天皇制権力への屈服であり、彦根では労働者の階級の戦闘性が示された、といって間違いない。このような分岐の背景に、当時の情勢があつたことも確かだろう。

三二年、陸海空の青年将校らが大養首相を殺害した五・一五事

布争議真相発表演説会」を金龜館で開いた。人場料十錢を徴収して聴衆約五百名という。争議はづいたが、七月三日、警察は「暴力行為」を名目に七名の労働者逮捕し、争議はつぶされた。

しかし沢勘四郎は弾圧にめざす、労働運動にとりくんだ。一九三二年十一月には滋賀金属労働組合を指導して、賃金の三割引き上げを彦根町内の各工場主に要求している(二十七日)。工場主は組合はこれを拒否、「十二月四日午後から十余の工場約五十名の職工は一齊にストライキ」を決行。彦根本町にわざと会場を移動した。

団交で「賃金は一割七分の引き上げ、争議中の休日にたいしては日給の半額を給与、犠牲者は出さぬ、争議費用は工場主より金一封を出す」ということで解決していく。

「出征兵士を大死にさすな」と、矛盾なく並ぶのである。

件が起り、日本は満州国をデッチあげ、翌三三年三月、国際連盟を脱退した。小林多喜二が三三年二月に重慶で死んだ。

スローガンを掲げた旗幟を押立て労働歌を高唱しつつ彦根町内を行進し検査騒ぎもなく平穏に松原埋立地で散会した」（矢尾喜三郎『滋賀社会運動史』）。

一九三三（昭和八）年には、大津では矢尾喜三郎ら国家社会主义（この時、矢尾は國家社会主義に転向していた。國家社会主義の典型はヒットラーのナ

権、デモの自由も与へろ、などが
あつた。
彦根メーデーのスローガンには
当時の革命的潮流の影響が認めら
れる。彦根の労働組合運動は、全
協の影響のもとでたたかわれたと
みてよい。

彦根では沢勘四郎、金属労働組合の幹部・江頭安市らの指導のもとに彦根、能登川などの労働者約三十名が、彦根警察署の「厳重な取締」をはねのけ、メーデー集会とデモ行進をたたかつた。おかげられたスローガンのなかに、▽首切賃下労働強化反対▽七時間労働制にして失業者を使用せよ▽社会は中止されたのである。

(共青)に加盟して、機関誌「無産青年」の読書会などを組織するなどの活動を行う中、特高に襲撃され逃亡の途中の事故で下半身不随となり死亡します。

1

1

同時代にこの他にも多くの女性活動家が活躍しています。伊藤千代子の影響を受け、長野の紡績女工から信越地方の日本共産党的組織づくりに奮闘した平林せん（1908～1940）。平林せんは、新潟や長野で宣伝機関紙「赤色信越」を発行する活動の中で1928年3・15事件の検挙後の30日に検挙されました。その後結核を患い31歳の若さで病死しました。

東京で女工として働きながら東京合同労組に加入し、労働争議の支援を行い、東京合同労組婦人部長として活動した田口ツギ（1903～1934）は、1928年に検挙され、「素っ裸にして靴で踏みつけるなど気絶するまでやられる」ひどい拷問を受け、病状が悪化し、保釈されますが、34歳で病死しました。

大学は夏休みですが、今年の担当業務の関係で、オーブンキャンパス、卒業判定、成績評価、後期の授業の心配：で結局あまり落ちきません。月一回、この連載原稿に向き合う時だけが、つかの間のささやかな「研究者」気分です。今回は、大津事件後の裁判について見て行きます。

一九五〇年十一月一日の大津事件（職安事件を除く大津検察庁事件。以下同様）で現行犯逮捕されたのは四一人で、その後の追加逮捕者をあわせて検挙総数は五〇人に達しました。連載64「大津事件①」に書いた通り、事件後に東京から大津に駆けつけた検事総長は「騒擾罪」を適用すると方針を示しますが、結局「騒擾罪」で起訴するだけの証拠はなく、住居侵入と公務執行妨害、そして外国人登

滋賀と朝鮮 66 大津事件③

河かおる

録令違反（外登証の不所持）での起訴でした。

起訴されたのは三六人（うち三人が朝鮮人）で、『新大津市史』は能勢克男弁護士の記録に基づいて、在日本朝鮮解放救援会（解救）県委員長だった李学根氏（大津市、当時五九歳）の起訴状（住居侵入罪のみ）を引用しています。解救は、在日朝鮮人の生活権擁護、朝鮮解放運動の過程で犠牲になつた者に対する頤彰・法廷闘争支援、その遺家族の救援などを目的として、一九四八年六月に全国組織となつた団体です。一九四九年の在日朝鮮人連盟（朝連）の強制解散以後は、解散を免れた主要な民族団体として活動を本格化していました（朴慶植編『在日朝鮮人関係資料集成 戦後編』第四巻の小林知子氏の解題による）。

公判は一九五一年一月二九日から始まりましたが、朝鮮人の被告たちは朝鮮語での審理を求め最初から紛糾したといいます。『新大津市史』は、裁判が大詰めに近づいた一九五六年の、能勢弁護士による総括的弁論を十一頁にわたり引用しています。

能勢弁護士は、大津事件で朝鮮人が検察庁に抗議に向かう直接の原因となつた一九五〇年十一月の元朝連幹部の一斉検挙事件について、司法の独立を喪失した不当弾圧、不法検挙であるとまず確認します。そして、なぜそのような「政治上の必要なため、司法に属する公権力が、ここまで我儘勝手に利用」されるような「近代国家」ことになるのかの明確な場所的指示がないとして無罪を主張しました。その主張が受け入れ移動すれば「出た」「帰つた」ことになるのかの明確な場所的指示がないとして無罪を主張しました。その主張が受け入れられて一九五六八年八月九日に不退去の罪については無罪が下りました。これで、先ほどの李学根氏のように不退去の罪のみ完全に無罪となりました。一方で公務執行妨害と外国人登録令により得ると言明：という情勢のもと、追い詰められたマジカーサ

同時代にこの他にも多くの女性活動家たちが活躍しています。伊藤千代子の影響を受け、長野の紡績女工から信越地方の日本共产党の組織づくりに奮闘した平林せん（1908～1940）。平林せんは、新潟や長野で宣伝機関紙「赤色信越」を発行する活動の中で1928年3・15事件の検挙後の30日に検挙されました。その後結核を患い31歳の若さで病死しました。

東京で女工として働きながら東京合同労組に加入し、労働争議の支援を行い、東京合同労組婦人部長として活動した田口ツギ（1903～1934）は、1928年に検挙され、「素っ裸にして靴で踏みつけるなど気絶するまでやられる」ひどい拷問を受け、病状が悪化し、保釈されますが、34歳で病死しました。

柳寛順（1904～1920）は梨花女子学堂（現・梨花女子大学）に入学して3・1独立運動に参加します。朝鮮総督府によつて学堂が官憲により休校にされると柳寛順は故郷天安に帰り、各地の学校や協会を巡つてデモの指導をします。4月2日に行われた並川憲兵隊が発砲、負傷して逮捕されます。ソウル西大门刑務所できびしい拷問を受け、16歳で獄死しました。

柳寛順（1904～1920）は梨花女子学堂（現・梨花女子大学）に入学して3・1独立運動に参加します。朝鮮総督府によつて学堂が官憲により休校にされると柳寛順は故郷天安に帰り、各地の学校や協会を巡つてデモの指導をします。4月2日に行われた並川憲兵隊が発砲、負傷して逮捕されます。ソウル西大门刑務所できびしい拷問を受け、16歳で獄死しました。

朝鮮女性にとっては1895年に日本による王妃・閔姫殺害が許しがたい国家暴力でした。これを契機に起きた義兵闘争が1907年以降一般民衆も含めて本格化します。日本軍は義兵を出した村落の女性・子供にまで容赦のない武力を行使しました。朝鮮各地を転々としながら独立運動に奔走しますが、官憲に逮捕され、拷問を受け、生涯その後遺症で苦しむことになります。

1910年の「韓国併合」を経て、近代教育を受けた女性たちの中から植民地権力に抗し、独立運動をたたかう女性たちが誕生します。その中心になったのが朝鮮から日本への留学生たちです。1915年に東京女子留学生親睦会が設立され、植民地朝鮮の女性問題を社会問題とする基盤をつくりました。その中から、3・1独立運動の前

このようにこの時代、日本でも朝鮮でも多くの女性たちが天皇制国家権力と闘いました。このたたかう女性活動家を生んだ時代背景について次回から考えていいきたいと思います。

戦後に「朝鮮のジャンヌダルク」という物語も作られ、映画（2019年『抗拒、柳寛順』）や切手（1982年発行）にも登場しています。

※ ※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

不屈滋賀県版
読者の広場

ひろば

治安維持法問題は

現代の課題

県本部副会長 西田 清

8月の『朝日新聞』に治安維持法に関する2つの記事が載った。

一つは8月7日の読書欄に載った『治安維持法の「現場』』の書評。こうある。

「法律は時として、法の名の下で人権蹂躪を国家に許す。敗戦まで20年に及ぶ治安維持法の歴史は、その最たるもの。」「国体」変革をめざす動きに關係ありと官憲が見なせば、強引な理屈で断罪された。当初の目的である共産党の弾圧を超えて、戦時中には教育・宗教の小集団や学生の読書会さえ標的になつた。

暴力の凄まじさは、小林多喜二を虐殺した特高警察の拷問に象徴される。……恐ろしいことに、戦後も犠牲者への補償や名誉回復はなかつた。思想検事は組織的に証拠を隠滅して公職追放を免れる。無駄・無謀・無恥の累積は、予断による捜査や冤罪となつて今日まで後を絶たない。先日成立した土地規制法の曖昧な条文を見ても、同書の内容は決して昔話ではない」

評者は戸邊秀明・東京経済大学教授（日本近現代史）である。戸邊氏は、犠牲者の補償も名譽回復もなかつたことを「恐ろしいこと」「昔話ではない」と捉えておられる。私は両手を上げて氏の見解に賛同する。国賠署名に今年もとりくみたい。

金融抑圧

中島 康隆

持法についてこう指摘している「治安維持法制のもとで、体制に疑義を唱える者は弾圧・排除され、あるいは懷柔された。……批判にさらされない権力が暴走した先に、敗戦があつた」。

そうなのだ。組織弾圧、言論封殺の後に権力が戦争をほしいままにし、アジア二千万の人民、三百二十万の日本国民のいのちを奪つたのだ。

安保法制、秘密保護法、共謀罪法など、弾圧の武器は揃つていて。これら違憲法を廃止させねばならぬ。

そのため国賠署名が重要だ。がんばろう。

アベノミクス以降、金融緩和推進のため「マイナス金利政策」や「現代貨幣理論（MMT）」など、従来になかつた政策が実施されました。結果的に、一部の大企業や富裕層のみに恩恵をもたらしていますが、これら政策の歪み修正是、多くの国民にしわ寄せされるのは本末転倒です。

もう一つは『朝日』の8月15日『朝日』社説「戦後76年の夏問われ続ける主権者の覚悟」だ。論の多くを市川房枝の戦後活動に割いているが、治安維持法についてこう指摘している「金融抑圧」という言葉があります。金融

私が属する金融業界にも「金融抑圧」という言葉があります。金融